

令和 5 年度事業報告書

(令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 3 1 日)

特定非営利活動法人ハートネット西尾

I 事業実施概略

特定非営利活動法人ハートネット西尾は、地域で暮らす障害者（主たる対象は精神障害者）とその家族に対し、医療機関を含む関係諸機関、関係事業所と連携しながら日常生活上の支援及び相談援助等を行い、社会的自立を目指す障害者に対して仕事、就労訓練の場を提供することで社会的参加を促進させ、障害に対する正しい知識の普及、障害者への理解を啓発し、障害福祉の向上に寄与することを目的として事業を実施した。

1. 地域活動支援センターめだか工房みなみの開設

令和 5 年 1 0 月 2 4 日（火）に西尾市一色町にて、地域活動支援センターめだか工房の従たる事業所として地域活動支援センターめだか工房みなみを開所した

2. 第 7 回ハートネットフェスタの開催

令和 6 年 2 月 1 0 日（土）西尾市総合福祉センターにて、西尾市理解促進研修・啓発事業として「第 7 回ハートネットフェスタ」を開催した

II 事業の実施に関する事項

1. 特定非営利活動に係る事業

(1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）に基づく障害福祉サービス事業

ア. 就労継続支援 B 型事業及び就労移行支援事業

(ア) 事業内容

就労継続支援 B 型事業（定員 2 0 名）、就労移行支援事業（定員 6 名）

実施事業所 就活センターえん

(イ) 活動報告

① 就労継続支援 B 型事業

・施設内作業

自動車部品の組付作業の供給が 11 月で停止。それにかわる作業として 6 月から（有）朝岡パックのせんべいのパック詰め作業、11 月から（株）かとう製菓の箱折り作業を開始した。

・施設外作業

前年度に引き続き、カリツー（株）西尾東物流センター敷地内の除草・組付、（株）あかりい菜のシール貼り、（株）イナテックサービスの工場内のトイレ清掃、こころのクリニック西尾の院内清掃・敷地内の除草、借地畑で作る農作業、不定期の作

業として西尾市ふるさと応援寄付金事業として、墓地清掃、愛楽農園はいぼーなすの野菜の収穫を実施した。7月からは吉良化工の社内で自動車部品のシール貼りを開始した。

②就労移行支援事業

作業を中心に利用者本人の適性を把握し、ハローワーク等と連携しながら一般就労へ移行した。

③レクリエーションの実施

7月、静岡県掛川市花鳥園とランチバイキング。8月、麵パーティー。12月、めだか工房と合同でリゾートホテルリンクスにてバイキング。1月熱田神宮初詣、鍋パーティー。3月、イオンモールノリタケガーデンにてプラネタリウム鑑賞を実施しました。

④西尾市地域自立支援協議会への委員選出

就労支援部会の委員として、西尾市における障害者就労、医療を含む生活支援に関わる課題を協議した。

⑤一般就労への移行者

就労継続支援B型 1名

就労移行支援事業 3名

(エ) 開所状況

①開所時間 9:00～17:00

②開所曜日 月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日 週5日間

(祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く)

③開所日数 244日

(オ) 対象者の範囲

西尾市及び近隣市町在住の身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病等対象者

(カ) 費用

47,073,807 円

(キ) 収益

53,754,316 円

イ. 共同生活援助(グループホーム)事業

(ア) 事業内容

共同生活援助(グループホーム)事業(定員15名)

実施事業所 グループホームせせらぎ

(イ) 活動報告

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間で、令和5年7月、女性利用者1名が病気のため逝去、退所した。8月から募集を始め、9月に2度の宿泊体験を経

て女性1名が10月2日に入所した。令和6年3月31日現在の利用状況は、錦城（10名）、花ノ木（5名）である。

毎日の朝食と夕食を提供し、ホームの環境整備に努め、利用者の健康上の支援、日常生活上の支援、突然の困りごとへの支援等を行った。

(ウ) 開所状況

開所日数 366日

(エ) 対象者の範囲

西尾市及び近隣市町在住の身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病等対象者

(オ) 費用

22,919,867円

(カ) 収益

27,078,213円

(2) 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業

ア. 事業内容

地域活動支援センター機能強化I型事業（定員20名）

実施事業所 地域活動支援センターめだか工房

地域活動支援センター機能強化I型事業 従たる事業所（定員10名）

実施事業所 地域活動支援センターめだか工房みなみ

イ. 活動報告

令和5年度の利用者延べ人数は8,400名、1日平均は34.7名、実人数は159名であった。前年度と比べ、延べ人数の1日平均は1.7名減、実人数も13名減となった。通所が途絶えた方の多くは、就労に移行しており、その他の要因は入院、死亡等であった。

(ア) 地域活動支援センターめだか工房

①プログラム

フリースペース、創作活動、社会適応訓練・機能訓練、レクリエーションを提供している。プログラムへの参加を通し、成功体験を積み重ねることや余暇の過ごし方を知り、生きがいや就労意欲を持つこと等、利用者それぞれの目標の達成、課題の解決につながるように内容を随時検討し、変更している。

②地域別

各地域の利用者延べ人数は、旧西尾市6,246名（74.9%）、旧一色町1,303名（15.5%）、旧吉良町499名（5.9%）、旧幡豆町306名（3.6%）であった。旧西尾市は増加、その他は減少しており、旧一色町についてはみなみの開設が一因と言える。

(イ) 地域活動支援センターめだか工房みなみ

令和5年10月、一色町に開設された。令和5年度の利用者延べ人数は357名、1日平均は4.3名、実人数は32名であった。

めだか工房と併用していない利用者は12名、その内8名はみなみが開設されたことにより、初めて地域活動支援センターを利用するようになった新規利用者である。

①プログラム

フリースペース、創作活動、社会適応訓練・機能訓練、レクリエーションを提供している。創作活動を行った方はいなかった。また、レクリエーションの多くはめだか工房と合同で実施した。

②地域別

各地域の利用者延べ人数は、旧西尾市23名(6.4%)、旧一色町265名(74.2%)、旧吉良町1名(0.3%)、旧幡豆町68名(19.0%)であった。

ウ. 開所状況

(ア) 開所時間 9:00~17:00

(イ) 開所曜日 月曜日、火曜日、木曜日、金曜日、土曜日 週5日間
(祝日、年末年始(12/29~1/3)を除く)
みなみ(月曜日、火曜日、木曜日、金曜日 週4日間)

(ウ) 開所日数 244日

エ. 対象者の範囲

西尾市及び近隣市町在住の身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病等対象者

オ. 費用

81,756,942 円

カ. 収益

93,139,844 円

(3) 障害者総合支援法に基づく特定相談支援事業

ア. 事業内容

特定相談支援事業

実施事業所 地域活動支援センターめだか工房

(イ) 活動報告

①相談時間・性別

今年度の相談件数は4,515件、前年度より395件減となっている。性別は男性61.6%、女性38.4%であった。休業日の相談は32件、営業時間外に対応した相談は38件であった。

②年齢

18歳未満の相談は3件、その他は18歳以上であった。

③障害別

相談の主たる対象を精神障害に置いているため 75%を精神障害が占めている。次いで発達障害が 16.2%、知的障害が 4.3%となった。

④支援方法

関係機関が最も多く 32.1%。次いで来所相談が 31.2%、電話相談が 19.1%であった。

来所してもらい直接顔を合わせ、問題解決に向けて一緒に考えることを相談対応の基本としているが、福祉サービス利用に関する相談が増加したことによりこのような結果になったと思われる。

⑤相談者

本人が最も多く 61.0%、次いで関係機関が 31.8%であった。

⑥支援内容

福祉サービス利用等に関する支援が 57.6%と最も多く、次いで生活技術に関する支援 33.9%、就労に関する支援 28.4%という順であった。就労に関する相談は年々増えており、前年度に比べ 300 件以上増えている。

⑦地域別

相談延べ人数を地域別で見ると、旧西尾市 3,375 人、旧一色町 608 人、旧吉良町 545 人、旧幡豆町 308 人であった。旧一色町、旧幡豆町が増加しており、特に旧一色町は 100 人以上の増加となった。

⑧みなみ

令和 5 年 10 月～令和 6 年 3 月までの相談数は 146 件であった。相談の内容は、病状、対人関係、生活技術、家族問題等様々であった。

(ウ) 開所状況

①開所時間 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0 (水曜日のみ 9 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0)

②開所曜日 月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日、土曜日 週 6 日間
(祝日、年末年始 (12/29~1/3) を除く)

③開所日数 2 9 2 日

(エ) 対象者の範囲

精神障害者、身体障害者、知的障害者及びその家族

(オ) 費用

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業と合算

(カ) 収益

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業と合算

(4) 障害者総合支援法に基づく一般相談支援事業

ア. 事業内容

地域移行支援事業、地域定着支援事業

実施事業所 地域活動支援センターめだか工房

イ. 活動報告

障害者総合支援法による地域移行支援に依らないが、医療保護入院で何らかの支援を受けないと退院が困難な患者や 1 年以上入院している患者の面会や退院後の生活調整のための支援をした。

ウ. 開所状況

(ア) 開所時間

①開所時間 9:00～17:00 (水曜日のみ9:00～12:00)

②開所曜日 月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日、土曜日 週6日間
(祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く)

(ウ) 開所日数 292日

エ. 対象者の範囲

障害者支援施設や精神科病院等にいる障害者

オ. 費用

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業と合算

カ. 収益

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業と合算

(5) 障害者の就労支援事業

ア. 事業内容

就労に関する相談、求職支援、定着支援、企業支援

実施事業所 地域活動支援センターめだか工房、就活センターえん

イ. 活動報告

障害福祉サービス事業に依らず、求職者や就職者の就労に関する相談に応じ、求職者に対し、ハローワークの同行や就職先の見学や実習を実施した。就職者に対し、定着支援や職場の調整等を実施した。企業に対し、精神障害者の啓発を実施した。

ウ. 費用

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業及び障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業と合算

エ. 収益

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業及び障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業と合算

(6) 障害者の相談援助事業

ア. 事業内容

障害者、その家族に対する相談

実施事業所 地域活動支援センターめだか工房

イ. 活動報告

(ア) 社会生活を高めるための支援

利用者一人ひとりがどのような生活、暮らしをしたいのか、そのニーズを受けとめ、その実現を図るための支援をした。

(イ) 家族の支援

家族からの相談に応じ、利用者とその家族との関係調整や家族の抱える問題の軽減・解消を行った。

(ウ) 地域ネットワークづくり

①地域からの相談や引きこもり、未治療・未受診者への対応として、訪問や市町担当者等と同行を行った。

②不穏時の利用者や地域の未治療者を適切な医療機関につなげる等の対応をした。

③関係機関が困難事例に対して情報共有による一貫した支援を行うため、障害福祉サービスの事業所、関係機関、公的機関等の担当者による事例検討会、関係者会議を開催した。

(エ) 西尾市地域自立支援協議会の事務局

西尾市地域自立支援協議会の事務局として、西尾市の障害福祉の向上に努めた。

ウ. 費用

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業と合算

エ. 収益

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業と合算

(7) 障害者の理解への普及啓発事業

ア. ハートネットフェスタ

(ア) 事業内容

西尾市から理解促進研修・啓発事業として、発達障害をテーマに「第7回ハートネットフェスタ ころおどる♪ころ歌う♪～音楽を楽しみながら障害について知ろう～」を2月10日(土)に西尾市総合福祉センターにて開催し、約500名の方の参加があった。

①メインステージ

『フィットネスルームキャッツによるキッズダンス』『まりいずによるライブ』

『鶴城丘高校音楽部による演奏』

②体験談発表

『障害者、家族、支援者による体験談発表』

③障害者の作品展示

『アラカルトの作品展示』、『西尾市内の障害福祉サービス事業所による作品展示』

④VR 体験、工作体験

発達障害の特性が分かる VR 体験、工作体験

⑤クイズラリー

⑥障害福祉サービス事業所によるマルシェ（物品販売）

⑦キッチンカーによる飲食販売

⑧相談ブース

(イ) 費用

730,000 円

(ウ) 収益

730,000 円

(8) ボランティアの育成事業

ア. 事業内容

新型コロナウイルス感染予防及び拡大により、実施していない。

イ. 費用

0円

ウ. 収益

0円

(9) 行政、他団体との連携に関する事業

ア. 事業内容

西尾市地域自立支援協議会、西尾市障害福祉計画策定会議を理事長が参加して、西尾市の障害福祉の向上に向けて取り組んだ。

イ. 費用

0円

ウ. 収益

0円

Ⅲ. 会議に関する事項

1. 総会

(1) 定期総会

日 時 令和5年5月9日（火）18:00～19:00

場 所 就活センターえん

議 題 第1号議案 令和4年度事業報告

第2号議案 令和4年度収支決算報告および会計監査報告

第3号議案 令和5年度事業計画（案）

第4号議案 令和5年度収支予算(案)

第5号議案 役員の選出について(案)

2. 理事会

- (1) 第1回理事会 令和5年4月11日(火)
- (2) 第2回理事会 令和5年5月9日(火)
- (3) 第3回理事会 令和5年6月13日(火)
- (4) 第4回理事会 令和5年7月11日(火)
- (5) 第5回理事会 令和5年8月8日(火)
- (6) 第6回理事会 令和5年9月12日(火)
- (7) 第7回理事会 令和5年10月10日(火)
- (8) 第8回理事会 令和5年11月14日(火)
- (9) 第9回理事会 令和5年12月12日(火)
- (10) 第10回理事会 令和6年1月9日(火)
- (11) 第11回理事会 令和6年2月13日(火)
- (12) 第12回理事会 令和6年3月12日(火)